

丹波篠山市地域包括支援センターだより

Vol. 180 令和6年3月

☆今月の耳寄り情報☆

成年後見制度をご存じですか？

「成年後見制度」は、認知症、精神障がい、知的障がいなどの理由で、判断能力が十分ではない人が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、（判断が難しく）不利益をこうむったり悪質商法の被害となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援する制度です。

例えば・・・。

お金の管理への不安

- Q. 最近、物忘れもあって、公共料金や税金など支払い、不動産の管理について、自信がなくなってきました。財産の管理を安心して任せられる人がいたら、と思うのですが・・・。
- A. 判断能力が不十分な場合は、家庭裁判所に手続きを行い、支援者（後見人、保佐人、補助人）が選ばれる法定後見制度があります。本人に代わり①財産管理②身上監護（医療、福祉や介護を含む契約行為）などの支援を行います。

悪質商法などの被害が心配

- Q. 親に物忘れの心配があり、離れて暮らしているので訪問販売など悪質商法にねらわれたらと心配・・・。
- A. 成年後見制度を利用することで、契約内容によっては売買などの行為を取り消すことができます。

将来への不安

- Q. ひとり暮らしなので、将来、認知症など病気になった時のことが不安です。
- A. ご本人に十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合に備え、あらかじめご本人自らが選んだ『任意後見人』に、代わりにしてもらいたいことを『任意後見契約』で決めておく任意後見制度があります。

このように住み慣れた地域で安心して暮らせるよう様々な制度が整っています。少しでも不安に思われることがあれば、市役所や地域包括支援センター、高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターへご相談ください。

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会

丹波篠山市東部地域包括支援センター（担当地区：篠山・城東・多紀）

〒669-2441 丹波篠山市日置385番地1（城東公民館内）

TEL 556-2340 FAX 556-2351

丹波篠山市西部地域包括支援センター（担当地区：西紀・丹南・今田）

〒669-2205 丹波篠山市網掛301番地（丹南健康福祉センター内）

TEL 594-3776 FAX 590-1557



新しいカフェに関するニュース

新しい認知症カフェが令和6年3月18日(月)にプレオープンします！

名称： きく・かたる
寺カフェ

会場：丹波篠山市味間奥162番地 安泰山 大國寺(安泰庵)
☎079-594-0212

時間：13:30～15:30

参加費：200円(味間のお茶とお菓子代)

令和6年度 開催予定日

～令和6年～

4月22日(月) 5月27日(月)
6月24日(月) 7月22日(月)
8月26日(月) 9月24日(火)
10月21日(月) 11月はお休み
12月23日(月)

～令和7年～

1月27日(月) 2月25日(火)
3月24日(月)



地域に親しまれているお寺で、風景を楽しみながら、心が静められるようなカフェにしたいと思っています。
ぜひお越しください！

★今月の認知症カフェだより★

名称	とき	ところ	内容	問い合わせ先
ホッと・ひといき カフェ	第2月曜日 13:30～	城下まち会館	 <p>認知症介護で 悩んでいる人 が気軽に 立ちあそぶ 場所</p>	丹波篠山市役所 長寿福祉課 高齢支援係 TEL552-5346 東部地域包括支援センター TEL556-2340 西部地域包括支援センター TEL594-3776
たきたきカフェ	第3水曜日 10:00～ <u>3月13日</u> <small>3月は変更しています</small>	旧保健センター (東雲診療所隣)		
りんごカフェ	第2水曜日 13:30～	西紀老人福祉センター		
カフェやすらぎ	R5年度より 開催方法が変更	詳細については右記 (西部包括)へお問 い合わせください。		
かやのみカフェ	奇数月第4日曜日 10:00～	日置ほっと ステーション		
きく・かたる 寺カフェ	第4月曜日 13:30～ <u>※3月18日(月)</u>	大國寺(安泰庵)		
認知症の方と介 護をされている 家族の方のつど い	第3水曜日 10:00～ <u>3月27日</u> <small>3月は変更しています</small>	丹波篠山市民センター		

※新型コロナの陽性者の発生状況に応じて開催の有無や時間短縮を判断することがあります。